

高等学校潜水技術検定実施要項 (平成30年度)

1 筆記試験，実技試験ともに年2回行う。

第1回 平成30年 7月 1日～平成30年 8月31日

第2回 平成30年11月12日～平成30年12月17日

(注) 上記期間内に筆記試験・実技試験を行う。しかし、実技試験について期間内の実施が困難な検定実施校においては、期間外の実施を認める。

2 受検資格

三級 日本スポーツ協会（旧 社会スポーツセンター）指導員の資格を持つ教員、または民間指導団体のインストラクターの資格を持つ者により、規定の項目（実技チェックリスト）について実技を終了し、規定のテキストか、それにかわる教材およびワークブックにより学科講習を終了している生徒及び教職員。（海洋実習は必要としない。）

二級 日本スポーツ協会（旧 社会スポーツセンター）指導員の資格を持つ教員、または民間指導団体のインストラクターの資格を持つ者により、規定の項目について実技を終了し、規定回数の海洋実習を終了している生徒及び教職員。
(注) 二級受検者は、潜水技術検定テキストを購入しなければならない。

一級 二級に合格している者。または民間団体のオープンウォーター相当の「Cカード」所有者であって、日本スポーツ協会（旧 社会スポーツセンター）指導員の資格を持つ教員、または民間指導団体のインストラクターの資格を持つ者により、規定の項目について実技を終了し、規定回数の海洋実習を終了している生徒及び教職員。

上級 一級に合格している者。または民間団体のアドバンス相当の「Cカード」所有者であって、日本スポーツ協会（旧 社会スポーツセンター）指導員の資格を持つ教員、または民間指導団体のインストラクターの資格を持つ者により、規定の項目について実技を終了し、規定回数の海洋実習を終了している生徒及び教職員。

※ 二級・一級・上級について実技試験を受検する場合は、筆記試験に合格していなければならない。

※ 日本スポーツ協会とは、公益財団法人日本スポーツ協会であり、平成30年4月に公益財団法人日本体育協会から名称変更した。

3 受検料

三級は3,000円とする。

二級・一級・上級は筆記受検料2,000円、実技受検料4,000円とする。

4 筆記試験時間

三級を除いて各級とも60分とする。

5 実技試験

二級3時間程度、一級4時間程度、上級5時間程度とする。但し、状況に応じ短縮あるいは延長することができる。

6 筆記試験及び実技試験会場

原則として指導員または、民間指導団体のインストラクターのいる高等学校で、潜水部会長が認めた高等学校等とする。

実技試験については、検定項目が実施できるプール、平水面または海水面とする。

7 申し込みの期限

筆記試験希望校の学校検定委員長は「様式1」を作成し、下記期限までに潜水部会長所在の事務局にFAX又はメールにて送付する。

申込書（様式1）提出期限

第1回：平成30年 6月20日

第2回：平成30年11月 2日

8 受検料の振り込み

三級については受検料2,000円を、二級・一級・上級については一人当たり、筆記受検料1,500円、実技受検料2,500円を併せて検定終了後10日以内に本実施要項14の指定口座に振り込む。

(注) 差額分の三級については1,000円、その他については筆記受検料500円、実技受検料1,500円について、検定実施校においてテキスト・副教材購入、および消耗品費等に充てる。

9 問題の送付と保管。

潜水部会事務局は、受検開始日までに検定問題をホームページにアップし、筆記試験実施校の学校検定委員会宛にパスワードをFAX又はメールにて送付する。

各検定実施校はホームページより問題をダウンロード後、受検者数分印刷し受検日に備える。なお、各学校検定委員会は検定問題入手後は厳重に保管し、検定が厳正に実施されるように努める。

10 審査及び判定

各学校検定委員会は試験終了後、直ちに試験答案の審査に当たる。答案の審査基準は、検定問題に模範解答を添付して送付する。

合否の判定は各検定実施校で行い、70%以上正解した者を合格とする。（ただし、三級はこの限りでない）

また、実技検定においてCの付いた者は不合格とする。

11 成績の記入と結果報告

検定試験実施校の学校検定委員長は審査後、「様式2」および「様式2-2」、「様式5」を検定終了後、10日以内に潜水部会事務局までメールにて送付する。

各検定実施校は検定合格者の**顔写真を電子データ（検定証作成に必要）**で事務局宛提出する。

* 顔写真の電子データ：（上半身で900×1200ピクセル程度、合格者の氏名をファイル名として付ける。）

※顔写真の条件：上三分身、申請者本人のみが撮影されたもの、縁なし、無帽で正面を向いたもの、背景・影がないもの、眼・眉毛が隠れないもの。

12 民間指導団体Cカード希望者について

民間団体発行のCカードを希望する者は**検定試験終了後2週間以内に「様式3」および別紙クロスオーバー申請手続きに基づく必要な顔写真（プリント・Cカード作成に必要）**を事務局宛提出する。

なお、Cカード申請料は社会スポーツセンターの下記口座に振り込む。

金融機関名：三菱UFJ銀行 多摩支店
口座名義：一般財団法人 社会スポーツセンター
口座番号：普通 1515287

*（一財）社会スポーツセンター本部事務局

住所：〒206-0003 東京都多摩市東寺方647 TEL 042-375-1630 FAX 042-375-3374

* 別紙クロスオーバー表をダウンロードし、参考にして下さい。

13 検定証の交付。

事務局は、年2回（11月1日、3月1日）合格発表並びに検定証を交付する。

- ①三級合格者 ベーシックダイバー
- ②二級合格者 オープンウォーターダイバー
- ③一級合格者 アドバンスドダイバー
- ④上級合格者 レスキューダイバー

14 受検料の振込先

受検料は下記に振り込む。

ゆうちょ銀行→ゆうちょ銀行
記号 18510 番号 23275531
名前 ゼンスイキョウセンスイブカイ

他金融機関から→ゆうちょ銀行
店名 八五八（読み ハチゴハチ）
店番 858 預金種目 普通預金
口座番号 2327553
名前 ゼンスイキョウセンスイブカイ

15 会計監査

本潜水部会は、会計年度終了後全国水産高等学校長協会の監査を受ける。

16 検定に関する問い合わせ

検定実施に際して疑義を生じたときは、検定会場校の学校検定委員長が潜水部会長へ問い合わせるものとする。

教科「水産」研究委員会 潜水部会長 山形県立加茂水産高等学校
校長 石澤 惣栄 (イシザワ ソウエイ)

事務局 〒997-1204 山形県鶴岡市加茂字大崩595
山形県立加茂水産高等学校内 担当 佐藤 亘 (サトウ ヲクル)
電話 0235-33-3031 (事務室)
33-3116 (職員室)
FAX 0235-33-0465
E-mail ssatow@pref-yamagata.ed.jp

注意事項

- 1 筆記検定、実技検定に合格しなければ検定証の発行はできない。(三級は除く)なお、筆記検定に合格して、実技検定に不合格の場合は、次回の検定試験に限り筆記検定を免除し実技試験の検定料を支払い再受検できる。
- 2 筆記検定においては計算機の使用を認める。